

事務処理に使用しますので、上の部分（約三分の1）には何も記入しないでください。

- ・現在の免許証番号と現在の免許年月日は、新規申請では空欄で提出してください。
- ・更新申請では、5年前に受領した免許証の番号と免許年月日をそのまま記入してください。

宅地建物取引業免許申請書

1. 新規申請 2. 更新申請

現在の免許証番号

福岡県知事 (2) 第 1号

現在の免許年月日

令和 2年 6月 1日

商号又は名称

福岡県不動産株式会社

代表者氏名

- ・法人申請では、役職名も記入してください。

代表取締役 福岡 太郎

- ・氏名の漢字は、原則として、「身分証明書」で用いられている漢字を記入してください。
- ・パソコンに入っていない漢字は、手書きで記入してください。

事務所所在地

福岡市東区箱崎1丁目18番1号
カスヤ・ソーゴービル 301号室

事務所の電話番号

(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇

本庁受付印

主要県土整備受付印

県土整備

・法人の事務所所在地は、「法人登記事項証明書」の本店所在地を記入してください。

・個人の事務所は、「添付書類(5)事務所を使用する権原に関する書面」の所在地を記載してください。

・ビル等の建物の名称、階数、部屋番号(号室)は、できるだけ記載してください。

役名コードの例
代表取締役「01」
取締役「02」
監査役「03」
その他は備考の頁を参照

申請時の免許証番号

()

・新規は空欄です。更新は記入してください。

・第一面に記入した代表者は記入しないでください。
・代表者の他に役員がいない場合には、白紙で提出してください。

項番 ◎ 役員に関する事項 (法人の場合)

21	役名コード	02	登録番号	40	—	001000	—	←	・空欄です。
	フリガナ	フクオカ	イチロウ						
	氏名	福岡	一郎						・宅地建物取引士の登録があれば、右詰めで番号を記入してください。
	生年月日	S	—	40	年	01	月	01	日

・濁点や半濁点は1マス分です。

・生年月日は右詰めで記入し、空欄には「0」で埋めてください。

21	役名コード	02	登録番号		—		—		
	フリガナ	イツカ	ハチロウ						
	氏名	飯塚	八郎						
	生年月日	S	—	50	年	01	月	01	日

確認欄
※

21	役名コード		登録番号		—		—		
	フリガナ								
	氏名								
	生年月日		—		年		月		日

21	役名コード		登録番号		—		—		
	フリガナ								
	氏名								
	生年月日		—		年		月		日

確認欄
※

21	役名コード		登録番号		—		—		
	フリガナ								
	氏名								
	生年月日		—		年		月		日

確認欄
※

備考

1 各面共通事項

- ① 申請者は、※印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

・各都道府県知事のコード

(記入例) (5) [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (網走)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

- ア 個人の場合には記入しないこと。
- イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
- ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

・役名コード

01	代表取締役 (株式会社)	04	代表社員 (持分会社)	08	監事	15	会計参与 (株式会社)
02	取締役 (株式会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)	09	その他
03	監査役 (株式会社)	07	理事	14	執行役 (株式会社)		

- ④ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例) [東京都知事登録第000100号の場合]

- ⑤ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	—	0	1	年	0	8	月	2	3	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

M	明 治	S	昭 和
T	大 正	H	平 成

[平成元年8月23日の場合]

- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ—（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

霞	が	関	2	—	1	—	3		
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

- ⑨ 申請者が未成年者である場合は、法定代理人の同意書を添付すること。

2 第一面関係

- ① 「免許の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ② 「免許換え後の免許権者コード」の欄は、「免許の種類」の欄において「2」を記入した場合にのみ、上記1②の表より該当する免許換え後の免許権者のコードを記入すること。この場合、免許換え後の免許権者が北海道知事である場合には51～64のうち該当するコードを記入すること。
- ③ 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ④ 「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ⑤ 代表者又は個人に関する事項については、法人の場合で代表者が複数存在するときには、申請者である代表者について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること。

例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること（第二面であっても代表取締役の役名コードは「01」を記入すること）。

・兼業コード

- ⑥ 「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。なお、宅地建物取引業以外に行っている事業がない場合には「50」を記入すること。

01	農 業	05	建 設 業	09	卸売・小売業、 飲食店	13	サービス業
02	林 業	06	製 造 業			14	そ の 他
03	漁 業	07	電気・ガス・ 熱供給・水道業	10	金融・保険業		
04	鉱 業	08	運輸・通信業	11	不動産賃貸業		
				12	不動産管理業		

- ⑦ 「所属団体コード」の欄は、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。なお、所属している不動産業関係業界団体がない場合には「50」を記入すること。

01	(一社) マンション管理業協会	10	(一社) 不動産協会
04	(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会の 会員である各協会	11	(一社) 不動産流通経営協会
05	(公社) 全日本不動産協会	12	その他
09	(一社) 日本ビルディング協会連合会の会 員である各協会	13	(一社) 全国住宅産業協会又はその会員 である各協会

⑧ 「資本金」の欄は、法人の場合にのみ右詰めで記入すること。

・所属団体コード

3 第二面関係

- ① 第二面は、申請者が法人の場合にのみ記入すること。
- ② 役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。
- ③ 第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

4 第三面関係

- ① 第三面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ— (ダッシュ) で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	3	—	5	2	5	3	—	8	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ④ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。
また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。

なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

5 第四面関係

- ① 「専任の宅地建物取引士に関する事項 (続き)」の欄は、第三面に記載しきれない場合に使用することとし、第三面の次に添付すること。
- ② 第四面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ③ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

添付書類 (1)
(第一面)

宅建業取引業経歴書

・新規申請では、ここに「新規」とのみ記入し、他の記入は不要です(個人免許から法人免許への切替申請も同じ。期間満了後の新規申請は、記載が必要)
・更新申請は、最初の免許年月日と免許権者を記入してください。

※ 更新申請で、実績が1年以上なかった場合には、以下の3点を記した「理由書」と、「成約に至らなかった取引の一覧表」を添えてください(様式は任意)。

- ①その間、宅建業を営んでいたか
- ②成約に至らなかった取引の事例
- ③今後の宅建業への意気込み、免許を必要とすること

1. 事業

最初の免許	組 織 変 更	
H20年6月1日	H21年6月1日	年
福岡県知事	福岡県不動産(有)から福岡県不動産(株)に商号変更	

・決算の期間を記入してください。ただし最初の免許を受けた時の始期は免許の有効期間の開始日を記入してください。
・2度目以降の更新申請では、個人申請は1月1日、法人申請は事業年度の始期・終期(貸借対照表等を参照)を記入してください。

2. 事業の実績

(注意) ・期間については、個人の場合は暦年(1月1日~12月31日)ごとに、法人の場合は事業年度ごとに、申請直前の5年間を記入してください。
・5年目は「納税証明書」の年度と一致するように作成してください。
・過去5年間で代理・媒介・売買・交換の実績が1年以上ない場合、「理由書(更新申請する理由)」と「未契約事例の一覧表」を添付してください。「理由書」「未契約事例の一覧表」については、様式は問いません。

イ. 代理又は媒介の実績 「価額」は、千円単位で千円未満切捨て。(税込み)

期 間	24年 6月1日から 25年 5月31日までの1年間		25年 6月1日から 26年 5月31日までの1年間		26年 6月1日から 27年 5月31日までの1年間		27年 6月1日から 28年 5月31日までの1年間		28年 6月1日から 29年 5月31日までの1年間		
	種類	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借
宅 地	件 数	上段は売買の実績 下段は交換の実績 を記載してください。		2		1				5	
	価 額 (千円)			150,000		50,000				250,000	
	手数料 (千円)			3,000		1,500				7,500	
建 物	件 数			10		20		5			10
	価 額 (千円)										
	手数料 (千円)			1,000		2,000		500			1,000
宅 地 及 び 建 物	件 数										
	価 額 (千円)										
	手数料 (千円)										
合 計	件 数			2	10	1	20		5	5	10
	価 額 (千円)			150,000		50,000				250,000	
	手数料 (千円)			3,000	1,000	1,500	2,000		500	7,500	1,000

・法人申請では、直近の期間が貸借対照表、損益計算書及び納税証明書の期間と一致しているか、必ず確認してください。

(第二面)

ロ. 売買・交換の実績

「価額」は、千円単位で千円未満切捨て。(税込み)

種 類		期 間	24年 6月1日	25年 6月1日	26年 6月1日	27年 6月1日	28年 6月1日	
			から 25年 5月31日 までの1年間	から 26年 5月31日 までの1年間	から 27年 5月31日 までの1年間	から 28年 5月31日 までの1年間	から 29年 5月31日 までの1年間	
売	宅 地	件 数						
		価額(千円)						
	建 物	件 数						
		価額(千円)						
	却	宅地及 び建物	件 数				4	1
			価額(千円)				200,000	50,000
合 計	件 数	0	0	0	4	1		
	価額(千円)	0	0	0	200,000	50,000		
購	宅 地	件 数	3				2	
		価額(千円)	150,000				100,000	
	建 物	件 数		1				
		価額(千円)		50,000				
	入	宅地及 び建物	件 数		1			
			価額(千円)		100,000			
合 計	件 数	3	2	0	0	2		
	価額(千円)	150,000	150,000	0	0	100,000		
交 換	宅 地	件 数						
		価額(千円)						
	建 物	件 数						
		価額(千円)						
	宅地及 び建物	件 数						
		価額(千円)						
合 計	件 数							
	価額(千円)							

・初めての更新申請では、免許の有効期間の開始日(免許年月日の翌日)を記入してください。
 ・2度目以降の更新申請では、個人申請では1月1日、法人申請では事業年度の開始日(貸借対照表等を参照)を記入してください。

・法人申請では、直近の期間が貸借対照表、損益計算書及び納税証明書の期間と一致しているか、必ず確認してください。

備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

添付書類 (2)

誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

令和7年4月1日

商号又は名称 福岡県不動産株式会社

氏名 代表取締役 福岡 太郎

法定代理人
商号又は名称
氏名

・法人申請では、役職名
も記入してください。

・不要の宛は消してください。

~~九州地方整備局長~~
福岡県知事 殿

(注意)

代表者が未成年者の場合には、法定代理人が記名押印してください。

添付書類 (3)

略歴書 (法人の役員・顧問・相談役、個人の代表者、政令使用人)

(フリガナ) 氏名	フクオカ タロウ 福岡 太郎		宅地建物取引士の資格 登録がある場合は記入 してください。
職名	代表取締役 (常勤)	登録番号	
	期 間	従事した職務の内容	
上段:就職(就任)年月日 下段:退職(退任)年月日	自 平成21年 4月 1日	福岡県エステート(株) 勤務 (営業)	
	至 平成31年 3月 31日		
空白期間が無い ように、無職期間 も記入してください。	自 平成31年 4月 1日	無職	
	至 令和元年 5月 31日		
職 歴	自 令和元年 6月 1日	福岡県不動産(有) 代表取締役 (不動産賃貸業、不動産管理業を実施)	
	至 令和2年 5月 31日		
	自 令和2年 6月 1日	福岡県不動産(株) 代表取締役 現在に至る	
	至 年 月 日	現職のものは「現在に至る」を記入してください。	
	自 令和6年 4月 1日	(株)太郎不動産管理 取締役 (非常勤) 現在に至る	
	至 年 月 日	非常勤の職歴には“(非常勤)”と明記してください。	
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日	代表者(政令使用人を設置しない場合)と政令使用人について は常勤性が必要です。兼業先は非常勤でなければ認めら れません。 別途、非常勤証明書(兼業先が作成)を添付してください。	
	至 年 月 日		
自 年 月 日	なお、申請者と兼業先の代表者が同一人かつ兼業先が一人代 表の場合は非常勤証明が無効となります。(自己証明となること 及び申請者又は兼業先のいずれかにおいて代表者不在の状 態となるため。) この場合は政令使用人を設置してください。		
自 年 月 日			
至 年 月 日	ただし、兼業先が同一建物内にある場合のみ、兼業先が常勤で あっても構いません。その場合は、代表権行使に支障が無い旨 の申立書(申請者が作成)を提出してください。		
自 年 月 日			
至 年 月 日			

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 1日

本略歴書の記載年月日を記載してください。

氏名 福岡 太郎

- ※1 専任の宅地建物取引士に係る略歴は添付書類 (8) に記載してください。
- ※2 少なくとも過去10年分を記載してください。
- ※3 無職期間も記載してください。(兼業状況を把握するためです)
- ※4 現職のものは、「至」欄を空白とし、「従事した職務の内容」欄に「現在に至る」と記載してください。

添付書類(4)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

令和7年4月1日

・不要の宛先は消してください。

~~九州地方整備局長~~
福岡県知事 殿

商号又は名称 福岡県不動産株式会社

・法人申請では、役職名も記入してください。

氏 名 代表取締役 福岡 太郎
(法人にあつては、代表者の氏名)

・主たる事務所の名称は「本店」と記入してください。

記

・専任の宅建士を含めた数です。
・免許申請書(第三面)の「従事する者の数」、「添付書類(8)宅地建物取引業に従事する者の名簿」の人数と合致させてください。

事務所の名称	所在地	専任の宅地建物取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
本店	福岡市東区箱崎1丁目18番1号	3名	11名
		名	名
		名	名
		名	名

・本店以外の事務所(従たる事務所)があれば記入してください。
・事務所の名称は店舗の名称を記入してください。

(注意)

「宅地建物取引業に従事する者の数」には、代表者も含め、添付書類(8)「宅地建物取引業に従事する者の名簿」の従事者数と一致させてください。

添付書類 (5)

個人の申請者の場合のみ添付
が必要です。(法人の申請者は

資産の状況を示す書面

令和 7年 4月 1日現在

資 産	価 格	摘 要
資 産	27,500,000	
現 金 預 金	2,500,000	
有 価 証 券	0	
未 収 入 金	0	
土 地	20,000,000	申請者が時価で見積もつ 自家用車 (車は備品欄に記入)
建 物	2,500,000	
備 品	2,500,000	
権 利	0	
そ の 他	0	
計	0	
負 債	0	
借 入 金	0	
未 払 金	0	
預 り 金	0	
前 受 金	0	
そ の 他	0	
計	0	

備 考

- 1 この書面は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

備考

1 各面共通関係

- ① この書面は、申請者が法人である場合にのみ記入すること。
- ② 申請者は、※印の欄は記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

0	0
---	---

 (5)

			1	0	0
--	--	--	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (網走)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「住所市区町村コード」及び「市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑤ 「住所」及び「住所又は所在地」の欄は、④により記入した住所市区町村コード及び市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」をそれぞれ一（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

霞	が	関	2	—	1	—	3	
---	---	---	---	---	---	---	---	--

- ⑥ 第一面又は第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該それぞれの面の次に添付すること。

添付書類(7)

事務所を使用する権原に関する書面

注 更新・新規を問わずこの書面は記入してください。新規の場合のみ併せて賃貸借契約書又は建物登記簿謄本等を添付してください。

項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用途
・主たる事務所の名称は、「本店」と記入してください。 (事務所名) 本店 (所在地) 福岡市東区箱崎1丁目18番1号(箱崎1801番)	株式会社 粕屋ビルディング	株式会社 粕屋ビルディング	令和6年5月31日	令和6年6月1日～令和11年5月31日(自動更新)	賃貸借	事務所
(事務所名) (所在地)	・本店以外の事務所(従たる事務所)があれば記入してください。 ・事務所名は、店舗の名称を記入してください。				・契約書に自動更新条項があれば、(自動更新)と記入してください。	
(事務所名) (所在地)	新規申請の場合のみ併せて以下の書類を添付してください。 ・借りている場合は契約書(賃貸借・使用貸借) ・所有している場合は建物登記事項証明書(全部事項証明) ・事務所を借りていて、その契約が所有者と直接交わしているものではない場合は、次の①～③の書面の写しをすべて添付(契約相手が所有者の代理人の場合で、代理人であることが②の契約書により明らかに判る場合には②の契約書のみ可。) ①所有者と契約相手との契約書(使用貸借・賃貸借契約書、管理委託契約書等) ②契約相手と免許申請者との契約書 ③所有者が、契約相手と免許申請者との契約(②の契約)を承諾していることがわかる書面 ・居住用マンション等、事務所用ではない建物の場合は、事務所使用ができることを定めた建物管理規約等の写し、または建物の所有者あるいは管理者(管理組合)の事務所として使用できる旨の承諾書 ・自宅の一部を事務所として使用する場合には、平面図及び「当該事務所部分を事務所として専用使用し居住用には使用しない」旨の誓約書 について、事実と相違ないことを誓約します。					
・更新の場合、契約書や登記事項証明書を省略することができますが、これは、権原が前回(新規・更新)と変わらないことが前提です。このため、権原に変更が生じていれば、変更後の契約書や登記事項証明書を添付してください。	和7年4月1日 商号又は名称 福岡県不動産株式会社 氏名 代表取締役 福岡 太郎					

備考

- 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名(法人の代表者名を含む。)を記入すること。
- 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
 - 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
 - 「用途」の欄は、登記事項証明書、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途(住居、事務所等)について記入すること。
 - 「契約相手」の欄は、申請者が賃貸借契約等を締結している契約の相手方を記入してください。
 - 所在地の記載は表紙及び第三面等と同一ですが、それが住居表示ならば土地表示を()書きで併記してください。住居表示の定めのない市町村では、土地表示のみを記入してください。

添付書類 (8)

略歴書 (専任の宅地建物取引士等)

電話番号は、事務所の番号と同一とならないようにしてください。

住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇1-10-10-1117		
(フリガナ)氏名	田中 一郎		〇月〇〇日
職名	専任の宅地建物取引士	登録番号	福岡第〇〇〇〇〇号
	期 間	従事した職務の内容	
上段:就職(就任)年月日 下段:退職(退任)年月日	平成19年 4月 1日 平成28年 3月 31日	福岡県不動産販売(株) 勤務(営業)	
	平成28年 4月 1日	一郎不動産 代表者	
空白期間が無いように、無職期間も記入してください。	至 令和元年 12月 31日		
	自 令和2年 1月 1日	無職	
	至 令和2年 3月 31日		
	自 令和2年 4月 1日	福岡県不動産(株) 専任取引士	
	至 年 月 日	現在に至る	
	自 令和6年 12月 1日	一郎不動産マネジメント 取締役(非常勤)	
	至 年 月 日	現在に至る	
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		

宅地建物取引士の資格登録情報を記入してください。

上段:就職(就任)年月日
下段:退職(退任)年月日

空白期間が無いように、無職期間も記入してください。

現職のものは「現在に至る」を記入してください。

非常勤の職歴には「(非常勤)」と明記してください。

専任の宅地建物取引士については常勤性と専任性が必要です。兼業先は非常勤でなければ認められません。別途、非常勤証明書(兼業先が作成)を添付してください。

なお、専任の取引士と兼業先の代表者が同一人かつ兼業先が一人代表の場合は非常勤証明が無効となります。(自己証明とすること及び申請者の専任の取引士不在又は兼業先の代表者不在のいずれかの状態となるため。)

また、常勤性のみが求められる代表者・政令使用人とは異なり、専任の宅地建物取引士には専任性が担保されていることが必須条件となりますので、兼業先が同一建物内であっても非常勤である必要があります。

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 1日

本略歴書の記載年月日を記載してください。

氏名 福岡 一郎

備考

法第31条の3第2項の規定により同条第1項の宅地建物取引士とみなされる者にあつては、本様式の作成を省略することができる。

- ※1 法人の役員・顧問・相談役、個人の代表者、政令使用人に係る略歴は添付書類(3)に記載してください。
- ※2 少なくとも過去10年分を記載してください。
- ※3 無職期間も記載してください。(兼業状況を把握するためです)
- ※4 現職のものは、「至」欄を空白とし、「従事した職務の内容」欄に「現在に至る」と記載してください。

免許申請時
 ⇒全員(添付書類(3)を作成した者)分を記載。
 変更届出提出時
 ⇒変更となる対象者についてのみ記載。

(対象)
 代表取締役、取締役、監査役、代表執行役、執行役、
 政令使用人、会計参与ほか、これに準ずるもの。
 ※専任の取引士を兼ねる場合も記載が必要。

添付書類 (9)

代表者等の連絡先に関する調査書

しようとする者 (法人である場合においては、その役員)		
(フリカ、ナ) 氏名	住所	電話番号
フクオカ タロウ 福岡 太郎	福岡県〇〇市〇〇区〇〇2-20-20	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
フクオカ ハナコ 福岡 花子	福岡県〇〇市〇〇区〇〇2-20-20	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
フクオカ イチロウ 福岡 一郎	東京都〇〇区〇〇7-7-7 (居所: 福岡県〇〇市〇〇区〇〇7-7-707号)	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	<p>・代表取締役など履歴事項全部証明書に住所が記載されている者については、一致させてください。</p> <p>・常勤の場合、通勤可能な住所であることが必要です。 住所と異なる居所がある場合は、二段にして括弧書きで居所を記載し、別途居住の実態を示す資料(賃貸借契約書の写し、公共料金支払明細の写し等)を添付してください。</p>	<p>個人の電話番号を記載してください。(事務所の電話番号は記載しないでください。)</p>
政令第二条の二で定める使用人		
(フリカ、ナ) 氏名	住所	電話番号
ケンチョウ ジロウ 県庁 二郎	△△県△△市△△区△△3-30-30-303号	△△△-△△△-△△△△
	<p>・代表取締役など履歴事項全部証明書に住所が記載されている者については、一致させてください。</p> <p>・常勤の場合、通勤可能な住所であることが必要です。 住所と異なる居所がある場合は、二段にして括弧書きで居所を記載し、別途居住の実態を示す資料(賃貸借契約書の写し、公共料金支払明細の写し等)を添付してください。</p>	<p>個人の電話番号を記載してください。(事務所の電話番号は記載しないでください。)</p>

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 1日

氏名 福岡県不動産株式会社
代表取締役 福岡 太郎

備考

この書面は、法第九条の規定により法人の役員又は政令第二条の二で定める使用人の変更の届出をしようとするときは、その届出に係る者についてのみ作成すること。

備考

- ① この書面は、事務所ごとに作成すること。
- ② 申請者は、※印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

0	0
---	---

 (5)

			1	0	0
--	--	--	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (網走)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「宅地建物取引業に従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。

なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

- ⑤ 「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H

 —

0	1
---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ⑦ 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- ⑧ 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、新規の免許の申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること。
- ⑨ 宅地建物取引士である場合については、[]内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引士である者については、[]の前に○印を付けること。

(記入例)

○

 [(東京) 000100] [東京都知事登録第000100号である専任の宅地建物取引士の場合]

- ⑩ この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

添 付 書 類 (1 1)

宅地建物取引士証の写し

貼 付 欄

宅地建物取引士証	
	氏名 福岡 一郎 (昭和40年1月1日生)
	住所 福岡市東区箱崎 〇—〇—〇
	登録番号 (福岡) 第00000号
	登録年月日 令和〇年〇月〇日
令和〇年〇月〇日まで有効 ←	
福岡県知事 〇〇 〇〇	
交付年月日 令和〇年〇月〇日	
発行番号 第〇〇〇〇〇〇〇〇〇号	

有効期限内であることが必要です。
残日数が2か月未満のときは誓約書(下記3)が必要です。

(注意)

1. 専任の宅地建物取引士についてのみ必要です。専任の宅地建物取引士以外の宅地建物取引士については必要ありません。
2. 専任の宅地建物取引士を2名以上設置している場合、必要数コピーしてください。
3. 現在お持ちの宅地建物取引士証の有効期間が残り少ない場合には(2か月)、「誓約書(年 月 日に宅地建物取引士証の講習を受け、更新した宅地建物取引士証のコピーを後日提出する旨の代表者の証明)」を添付してください。
「誓約書」の様式は、問いません。

添 付 書 類 (12)

代表者の住民票抄本 (原本)

氏名漢字の表記は記入氏名と一致する必要があります。
住所地は略歴書と一致する必要があります。
発行年月日が3か月以内である必要があります。
“住民票コード”や“個人番号”の記載されていないものを提出してください
貼り付けは不要です。そのまま提出してください。

(注意)

1. 代表者の住民票の抄本は、個人申請の場合のみ必要です (申請者が法人の場合は不要)。
(注) 本籍地の記載は不要です。
2. 住民票の抄本は、申請前3か月以内に市区町村長が発行したものに限りです。

添付書類 ()
身分証明書 ()
及び

氏名漢字の表記は記入氏名と一致する必要があります。
(旧字体等で常用漢字を使用する場合は任意の様式で理由書を提出してください。)
外国籍の方は、身分証明書かわりに住民票(国籍等並びに在留カードに記載の在留資格、在留期間、在留期間満了の日及び在留カードの番号又は特別永住者証明書に記載の特別永住者証明書の番号の記載のあるもの)を添付してください。

登記されていないことの証明書(原本) 又は 医師の診断書(原本)

貼り付けは不要です。そのまま提出してください。

【福岡県内の取扱窓口】
福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡法務局本局1階
福岡法務局戸籍課 092-721-9334
※管轄はないため、住所・本籍に関係なく証明書交付可能です。

(注意)

1. 身分証明書(身元証明書)とは、本籍地の市区町村長が発行する「成年被後見人及び被保佐人とみなされる者でない」(禁治産者・準禁治産者の宣告の通知を受けていないと表示されている。)及び「破産者に該当しない」という証明です。

登記されていないことの証明書とは、各地方方法務局が発行したもので、「成年被後見人・被保佐人とする記録がない」ことの証明です。(全国の法務局・地方方法務局の本局戸籍課窓口へ申請することができます。)

医師の診断書の内容について

医師の診断書には、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載したものとし、その根拠について記載してください。

(根拠として記載する事項の例)

A 医学的診断

- ・診断名
- ・所見(現病歴、現在症、重症度、現在の精神状態と関連する既往症・合併症など)
- ・各種検査結果(認知機能検査等)
- ・短期間内に回復する可能性

B 判断能力についての意見

- ・見当識の障害有無
- ・他人との意思疎通の障害の有無
- ・理解力・判断力の障害の有無
- ・記憶力の障害の有無

C 参考となる事項(本人の心身の状態、日常的・社会的な生活状況)

D その他県が必要と認める事項

2. 全て、申請前3か月以内に発行したものに限りです。

3. この添付書類を必要とする者は、下記のとおりです。

(1) 個人免許申請の場合

- ①代表者 ②政令で定める使用人(支店長等)

(注意) 上記に該当しない従業者は必要ありません。

(2) 法人免許申請の場合

- ①代表取締役 ②取締役 ③監査役 ④政令で定める使用人(支店長等) ⑤相談役・顧問

- ⑥業務を執行する社員(合名会社の場合) ⑦会計参与

(注意) 上記に該当しない従業者・大株主は必要ありません。

添付書類(14)

貸借対照表及び損益計算書

(注意)

1. 法人免許申請の場合のみ、申請直前1期の事業年度分を添付してください。
個人免許申請の場合は、必要ありません。
2. 新規免許申請で、法人を設立して未だ第1期の決算が終了していない場合は、「開始時の貸借対照表」を添付してください。

決算期が到来している場合には、更新免許申請・新規免許申請の区別なく、貸借対照表及び損益計算書の添付が必要です。
また、損益計算書には『販売費及び一般管理費』の記載があるか、確認してください。

新規免許申請の場合で、法人を設立してまだ1度も決算期を迎えていない場合には、この書式を自作して添付してください。

見本
(A4)

開始貸借対照表

令和 6年6月1日現在

資 産		負債・資本	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	10,000,000円	資本金	10,000,000円
合 計	10,000,000円	合 計	10,000,000円

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 1日

所在地 福岡市博多区東公園7番7号
商号(名称) 福岡不動産株式会社
代表者氏名 代表取締役 福岡 太郎

・役職名も記入してください。

添付書類 (15)

納税証明書 (原本)

(注意)

- 1. 納税証明書とは、申請者の管轄税務署長が証明した書面（下掲の「納税証明書その1」）です。県及び市町村長発行の証明書ではありません。
- 2. 個人申請の場合は、申請直前1年分の所得税について証明したものです。
法人申請の場合は、申請直前1年分の事業年度における法人税について証明したものです。
- 3. 個人の新規申請で、申請者が給与所得者であった場合は、直前1年分の源泉徴収票のコピーを添付してください。
- 4. 法人の新規申請で、新規設立法人の場合は、納税証明書は必要ありません。
- 5. 税金の未納税額がある場合は、税務署と協議した納税計画書（様式は問いません）を添付してください。

(様式例)

納税証明書					
(その1) 納税額等証明用					
住所 (納税地)	福岡市東区箱崎1丁目18番1号 カスヤ・ソーゴ		税務署に証明書の交付申請をする際、証明書の種類は「その1」を選択してください。		
氏名 (名称)	福岡県不動産株式会社				
代表者氏名	福岡 太郎				
税目	法人税		税目は、法人業者は「法人税」、個人免許業者は「申告所得税」を選択してください。		
年度及び区分	納付すべき税額		納付済額	未納税額	法定納期限等
	申告額	更生・決定後の額			
(自) 令和5年6月1日 (至) 令和7年5月31日 本税	¥123,000	*****	¥123,000	¥0	*****
	↑		↑		
「申告額」及び「納付済額」が記載されていること（具体的な額又は0）。 「無」の場合は、税務署に申告した上で、納税証明書を取り直してください。					
(備考)					
○証明書発行日現在の納付すべき税額は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局（国税事務所）の調査による更正等により異動を生じる場合があります。					
証明書の発行日付。この日付が3ヶ月以内のものを添付してください。					
第 号					
上記のとおり、相違ないことを証明します。					
年 月 日					
税務署長					
財務事務官					

法人登記事項証明書

履歴事項全部証明書	
福岡市東区箱崎一丁目18番1号 福岡不動産株式会社	
会社法人番号	〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇〇〇
商号	福岡不動産株式会社
本店	福岡市東区箱崎一丁目18番1号
広告をする方法	…
会社成立の年月日	平成〇年〇月〇日
目的	1 不動産の売買、賃貸及びその仲介、媒介、管理並びに不動産の売買、賃貸の代理 2 …
発行可能株式総数	〇〇株
発行済株式の総数並びに種類及び数	…
資本金の額	金〇〇万円
株式の譲渡制限に関する規定	…
役員に関する事項	取締役 福岡 太郎 平成〇年〇月〇日就任
	取締役 福岡 三郎 平成〇年〇月〇日就任 令和〇年〇月〇日退任
	代表取締役 福岡 太郎 令和〇年〇月〇日就任
登記記録に関する事項	設立 平成〇年〇月〇日
これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。 令和〇年〇月〇日 福岡法務局 登記官	

申請書記載と一致する必要があります。

申請書記載と一致する必要があります。本店所在地は登記上と一致する必要があります。

宅地建物取引業、又は相当な目的が明記されている必要があります。なければ追加が必要です。

申請書記載と一致する必要があります。

申請書記載と一致する必要があります。不一致の場合、修正又は変更届が必要です。

証明書の発行。この日付が3ヶ月以内のものを添付してください。

(注意)

1. 法人申請の場合のみ、添付してください。
2. 法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）は、申請前3か月以内に法務局が発行したものに限り
ます。

添付書類 (17)

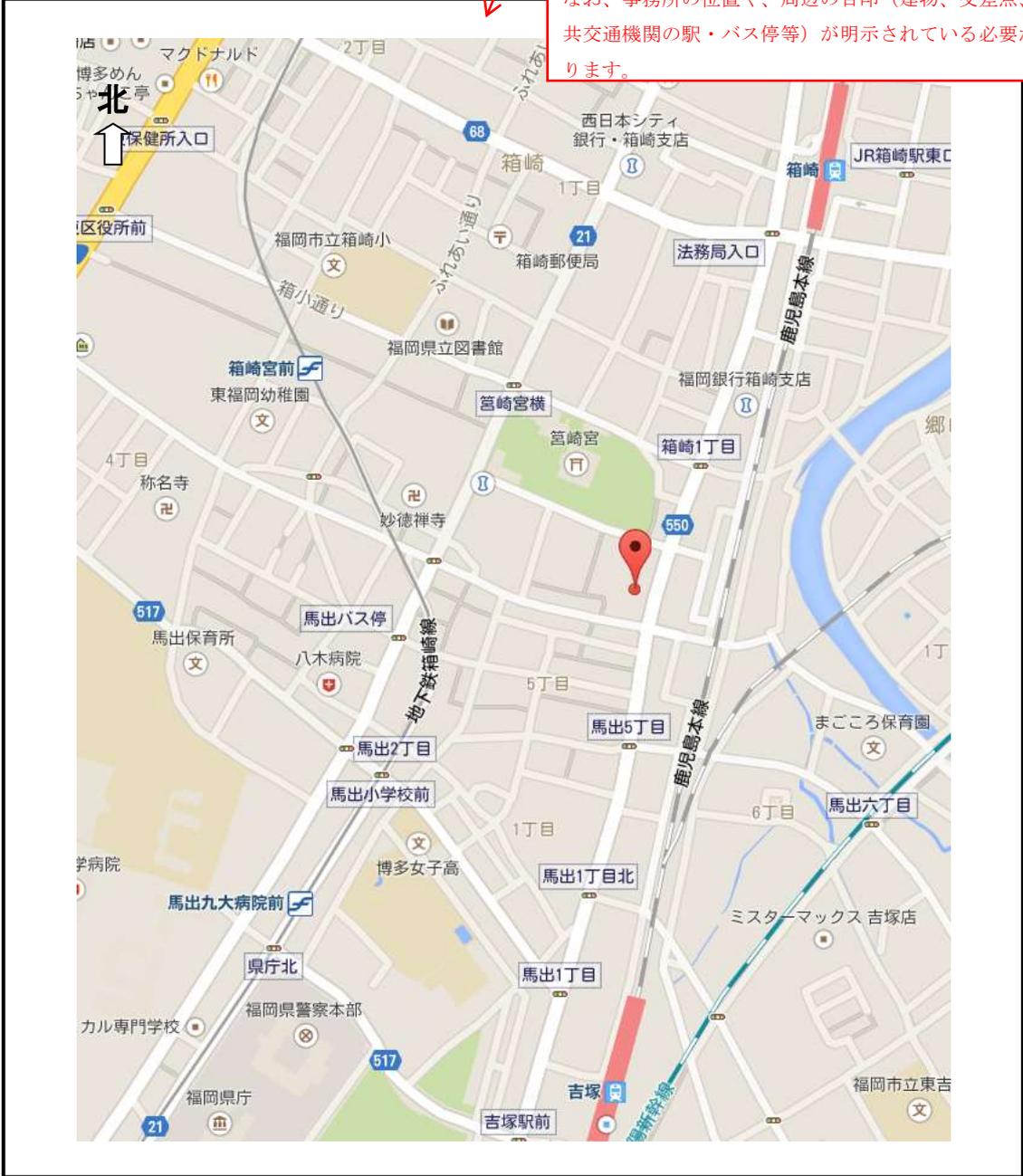
本店

事務所ごとに記入してください。
主たる事務所は「本店」と記入してください。

事務所付近の地図

事務所が複数ある場合には、事務所ごとに作成してください。

電子地図、住宅地図等の貼付でも可です。
なお、事務所の位置や、周辺の目印（建物、交差点、公共交通機関の駅・バス停等）が明示されている必要があります。



事務所所在地（ビル名・マンション名・部屋番号まで記入してください。）
福岡市東区箱崎1丁目18番1号 カスヤ・ソーゴビル301号室

ビルの1室等の場合は、ビル名・階層・号室まで記載してください。

(注意)

1. 事務所付近の地図は、事務所の所在地は記入し、最寄りの駅（JR、バス、地下鉄等）から事務所までの道順を記入してください。途中の目印・目標となる建物等を記入してください。
2. 事務所がビル・マンションの場合、ビル名・マンション名・部屋番号まで記入してください。

添付書類 (18)

事務所の名称 (本店)

事務所ごとに記入してください。

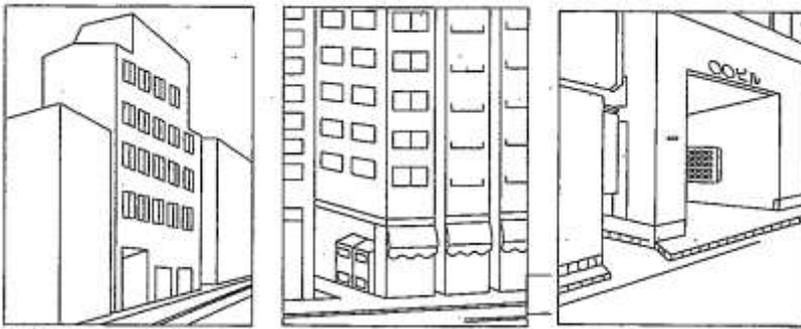
主たる事務所は「本店」と記入してください。

事務所の写真

本店以外に支店・営業所等がある場合、事務所ごとの写真が必要になりますので、必要数コピーしてください。

- ・写真全般として、ポラロイド写真は不可です。
- ・フィルムカメラかデジタルカメラで写したものを添付してください。
- ・なお、デジタルカメラの場合、解像度や明度を調整して、鮮明な画像を添付してください。
- ・また、デジタルカメラの場合、写真1枚のサイズやプリントの仕方は、できればA4判(申請書の大きさ)に上下に2枚が表示されるようにプリントしてください。

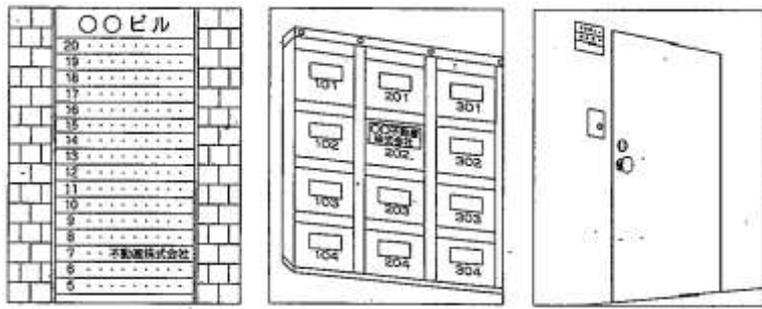
(例)



建物 (マンション・ビル)
全体を写した写真

- ・建物全体の写真は、事務所の入居している建物全体の外観を写してください。
- ・また、建物の入口がどの位置にあるのか、隣接してどのような建物があるのか、判るように工夫してください。
- ・なお、建物入口の映像が小さくて不鮮明な場合には、別途、建物入口の写真の提出をお願いすることがあります。

(例)



事務所入口の写真
(ビル・マンションの場合)
事務所入口のドア

- ・テナントビルやマンションの一室が事務所という場合に、その部屋の入口、テナント表示(無ければ郵便ポスト)の写真を添付してください。
- ・なお、部屋の入口全体が映るように撮影してください。
- ・また、名札など、その部屋を特定する表示が掲げられている場合には、その名札なども映るように撮影してください。
- ・なお、場合によっては、部屋の入口に至るまでの間(通路等)の写真の提出をお願いする場合があります。

添 付 書 類 (18)

事務所の名称 (本店)

事務所ごとに記入してください。
主たる事務所は「本店」と記入してください。

事務所の写真

本店以外に支店・営業所等がある場合、事務所ごとの写真が必要になりますので、必要数コピーしてください。

事務所内部の写真

○事務機、電話機等が確認でき、事務所内部全体の分かる写真を添付してください。

(例)



- ・事務所には、社会通念として事務所と認識される程度の設備を備えていることが必要です。事務機、応接設備、電話等の通信設備の外、近年ではパソコン、コピー機等もよく見る設備です。
- ・反面、事務設備ではないものや、宅建業の事務には不要と思われるものがある場合には、事務所の独立性を保つ観点から、詳細な使用状況をお尋ねすることがあります。(家財道具、仏壇、宅建業以外の商品、商品の販売スペースなど)

免許更新、変更届の場合、下記の写真を添付してください。

- ・「宅地建物取引業者票」
(注意) 免許証・会員証ではありません。
令和7年4月1日に改正された最新のものを撮影してください。
- ・「報酬額についての建設省告示」

・業者票や報酬額表は文字や数字がはっきり確認できるぐらいの大きさにしてください。

(例)

宅地建物取引業者票	
免許証番号	
免許有効期間	平成○年○月○日から ○年○月○日まで
番号又は名称	株式会社
代表者氏名	
この申請時に認められている責任の範囲(建設省告示)	
主たる事務所の所在地	

- ・新規免許申請であっても、免許換えの申請の場合には、業者票及び報酬額告示の掲示の状況を確認するために写真を添付してください。
- ・反面、更新申請をせず、失期したために新規申請をする場合には、宅建業に係る掲示物は取り外していただく必要がありますので、写真に掲示物が認められる場合には、写真は取り直していただきます。

添 付 書 類 (19)

営業保証金供託書等の写し (更新申請のみ)

・新規、更新申請を問わず、この様式は添付してください。

貼 付 欄

・社員資格証明書 (原本)

(注意)

保証協会に加入している場合に貼付してください。

申請書の内容と社員資格証明書の内容 (商号・名称、代表者氏名、事務所所在地) が異なる場合、保証協会にその旨を届け出る必要があります。

・営業保証金供託書の写し

(注意)

保証協会に加入せずに、営業保証金を供託している場合に貼付してください。